

病児・病後児保育 利用ご案内

【病児・病後児保育とは】

主治医から安静等に配慮した保育であれば悪化することはないと判断された病気やけがの回復期にあるお子さんが、保育士や看護師とともに専用の保育室でゆったり過ごし、無理なく体力を取り戻してもらうための保育サービスです。

【病児・病後児保育を利用できるお子さん】

- 豊田市内在住で、自宅で安静・療養ができない事情にある児童
- 対象年齢は、生後 6 か月～小学 3 年生
- 事前登録されている方
- 1 回の利用は、原則 7 日間以内です。
- 病状の急変によりお預かりできない場合があります。
- 回復期前の病児はお預かりできない施設もあります。(病後児のみ)

この事業に関するお問い合わせ

豊田市子ども部保育課 Tel 0565-34-6809

E-Mail hoiku@city.toyota.aichi.jp

医療法人すくすくこどもクリニック

病児保育室 すくすくの森

【場所】 豊田市東山町 2-2-9 (Tel・Fax0565-80-1633 (保育室直通) <http://www.sukusuku.jp>)

【定員】 4 名 (委託外定員 10 名)

【休室日】 日曜日・祝日 クリニック休診日

【利用時間】 平日 8:30～17:00・土曜日 8:30～13:00

※延長あり。(平日 19:00・土曜日 15:00 まで。ただし、前日予約要。)

【料金】 基本料金 (8:30～17:00) 2,000 円/日 (延長料金は 30 分につき 500 円)

食事代 (お茶・おやつ込み) 500 円

【その他】 入室時にクリニック医師が診察します。

豊田市委託事業外として、市外のお子さんの受け入れもしております。

※お問い合わせは、病児保育室すくすくの森まで。(委託外基本料金 4,000 円)

病児・病後児保育 利用の流れ、持ち物、料金について

①事前登録

- ご利用いただくためには、事前登録が必要です。
- 登録は、年度更新 (3 月末まで有効) です。
- 事前登録は、下記で行っております。
 - ・ 豊田市役所 保育課 (南庁舎 1F)

- ・市内のこども園・私立保育園
- ・実施施設「すくすくの森」

②予約（利用申請）

- 先着順でお受けしますが、事前にお電話等で空き状況をご確認下さい。
 - お子さんの状態により、お預かりできない場合があります。あらかじめ、実施施設にお問い合わせください。
 - 利用日の前日（原則、午後 3 時）までに、所定の書類をご提出いただき、予約完了となります。
 - ・病児・病後児保育利用申込書
 - ・病児・病後児保育連絡票
- ※かかりつけの医院等で受診し、書類を作成していただくことになります。

③病児・病後児保育室の利用

- 必要書類に記入し、利用時にご提出ください。
- 医師の診察もしくは看護師の問診後に入室。
 - ※「すくすくの森」では、入室前に医師の診察を受けていただきます。
- お迎えの時間の確認を行います。
- 利用料金のお支払いをお願いします。

④保育

- 専門の看護師・保育士が、お子さんの病状の変化等にご注意しながらお預かりいたします。

⑤お迎え

- 保育中の病状や遊びの様子を、看護師もしくは保育士がお話いたします。
- 原則、同じ方で送り迎えをお願いします。

【利用対応時間】

8：00～15：00 月～金曜日 保育室 80-1633
土・日曜日 クリニック 87-3939

※休診日にご注意ください！

【利用の取り消し】

利用の取り消しは、前日までに実施施設に申し出てください。（申し出がない場合には、利用されなくても利用料金をいただきます。）

【お持ちいただくもの】※必要に応じ、施設からお願いしますが、◎印の物は必須です。

◎健康保険証・乳児医療受給者証・お薬手帳

◎主治医の処方薬（1回分毎に名前をご記入ください。）

◎家庭との連絡票

◎母子手帳 又は すこやか親子手帳

- ・衣類（着替え・パジャマ・下着・オムツ・おしりふき・食事用エプロンなど）
- ・タオル類（バスタオル、手ふきタオルなど）
- ・昼食・おやつ（施設でご用意できますが、アレルギーがあるお子さんはご家庭からお持ち下さい。）

***安心してご利用いただきたいと思います。お気づきのことやご質問がございましたら、いつでもお問い合わせください。**